



どんなことがDV?

DVというと、殴る、蹴るなど『身体的暴力』をイメージしがちですが、そればかりではありません。言葉や態度による『精神的暴力』、生活費を渡さないなどの『経済的暴力』、交遊関係を制限するなどの『社会的暴力』、性行為を強要するなどの『性的暴力』など、さまざまな形態があります。

次の事例は、実際にあった話をもとに構成したものです。

◆ケース1

夫は事あるごとに「のろま」「役立たず」と怒鳴ります。どんなことで怒られるのかわからず、びくびくして暮らしています。「誰に食わせてもらっているんだ!」と言われると、何も言えません。私がいたらないからと思ひ、堪えています。

◆ケース2

給料は、夫がすべて管理していて、わずかな生活費しかもらっていません。お金の使い道も細かく報告させられます。子どもの養育費が足りないから働きに出たいと言っても許してもらえず、将来が不安です。

◆ケース3

結婚して3年目、夫は私が外出するのを嫌がります。実家や友人とのつきあいも制限され、メールや会話もあれこれ詮索されて自由がありません。昨年も子どもが生まれてからは自分の気にいらぬことがあると手をあげたり、「泣き声がうるさい!」と、物を投げつけたりすることもあります。

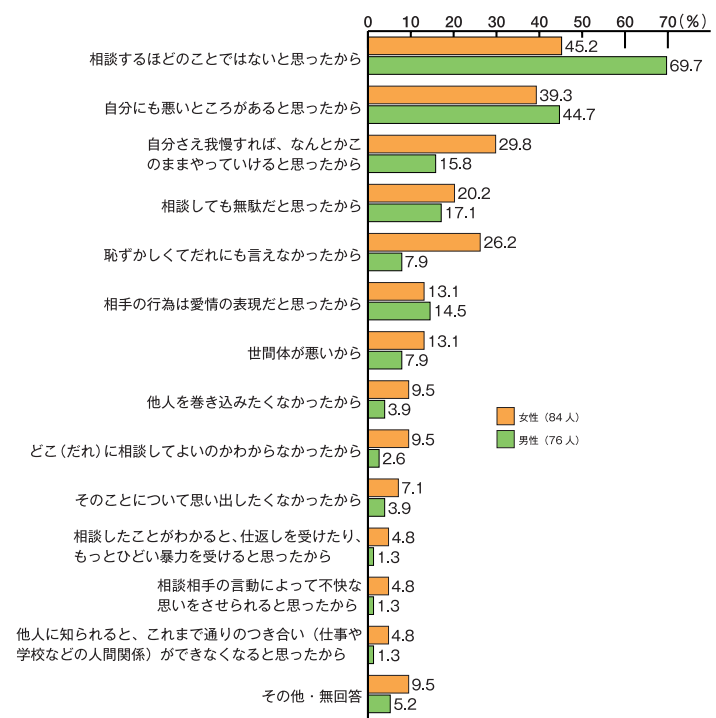
このように、一口にDVといってもさまざまなケースがあります。多くの場合、複数の暴力が重なりあつて起こり、継続的に繰り返されることもあります。



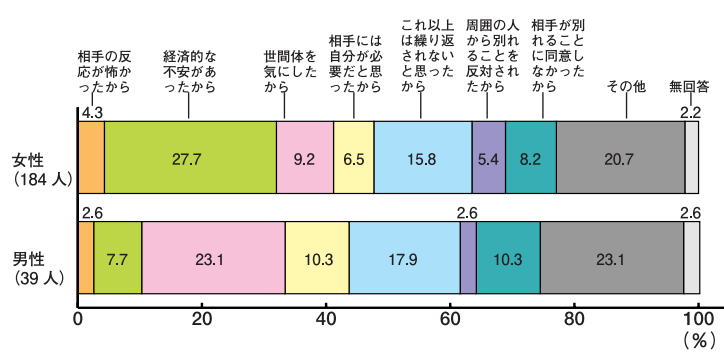
DVはなぜ起る?

女性への暴力は、女性を低くみる、妻は夫に従うべきなどの風潮があるなかで、社会的・経済的に優位にある男性が暴力によって相手を思い通りにコントロールしようとして起こります。また、加害者の男性に特定なタイプはありません。年齢、職業もいろいろです。ですから、DVは特殊な人に起こる問題ではないのです。

■被害者が相談しなかった理由



■別れなかった理由



資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成18年度)より作成

資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成18年度)より作成